

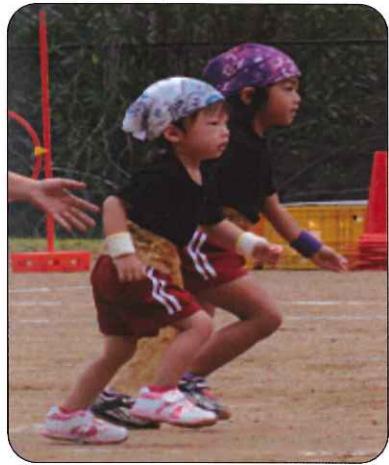
NO11 平成26年11月14日



北山村

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207

議会だより



平成26年9月定例会（9月24日～25日）が開催されました

9月定例会の議案

P2

平成25年度決算認定 / 決算審査報告

P3～5

平成26年度補正予算 / 意見書の提出

P6～7

議員が村政を問う（一般質問）

P8～9

村民登場「小・中学校の給食づくりに携わって」栄養士 小内和子

P10

議会活動 / 議会日誌

P11～12

平成26年9月定例会～決算認定・補正予算等を審議～

平成26年9月定例会は、9月24日～25日（会期2日間）に開催されました。

本会には、平成25年度一般会計及び各特別会計の決算8件が提出され、慎重審議の結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また、平成26年度の議案9件や、平成25年度決算に基づく健全化比率など報告2件、議員による発議2件がそれぞれ提出され、原案どおり可決承認しました。

決算承認について

- 認定第1号 平成25年度北山村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成25年度北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成25年度北山村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成25年度北山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成25年度北山村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成25年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 平成25年度北山村地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第8号 平成25年度北山村温泉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

条例案について

- 議案第34号 北山村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第35号 北山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第36号 北山村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

予算について

- 議案第37号 平成26年度北山村一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第38号 平成26年度北山村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第39号 平成26年度北山村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第40号 平成26年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第41号 平成26年度北山村地域振興事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第42号 平成26年度北山村温泉施設事業特別会計課補正予算(第1号)につ

報告案件

- 報告第2号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第3号 平成25年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について

発議

- 第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書
- 第2号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書



平成25年度一般・特別会計決算額

★昨年度の普通会計決算は、歳入では、12億9,051万円(前年度比11.0%増)、歳出では、の12億1,032万円(昨年度比14.7%増)となりました。歳入歳出とも2年続けて増加しており、実質収支は、4,053万円の黒字となりました。一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入では、20億7,528万円、歳出は、19億7,902万円となり、実質収支額は、5,661万円の黒字となりました。

(単位：千円)

会計別	歳入	歳出	繰越財源	実質収支(差額)
一般会計	1,290,510	1,210,328	39,644	40,538
特別会計	国民健康保険	90,865	87,685	3,180
	介護保険	68,800	66,911	1,889
	後期高齢者医療	25,401	25,385	16
	簡易水道	106,231	106,148	83
	国保診療所	75,601	75,600	1
	地域振興事業	298,521	287,622	10,899
	温泉施設事業	119,354	119,345	9
	特別会計合計	784,773	768,696	16,077
合 計		2,075,283	1,979,024	56,615

平成25年度 一般会計会決算状況

歳 入

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	村税	68,080	27.3	68,446	26.3
	分担金及び負担金	4,650	1.9	696	0.3
	使用料及び手数料	10,222	4.1	11,318	4.4
	財産収入	4,706	1.9	6,327	2.4
	寄付金	252	0.1	376	0.1
	繰入金	22,059	8.8	56,157	21.6
	繰越金	74,225	29.7	106,657	41.0
	諸収入	65,525	26.2	10,059	3.9
	合計	249,719	21.5	260,036	20.1
依存財源	地方贈与税	7,871	0.9	6,838	0.7
	利子割交付金	356	0.0	822	0.1
	地方消費税交付金	4,435	0.5	4,397	0.4
	自動車取得税交付金	2,397	0.3	1,868	0.2
	地方特例交付金	0	0	0	0.0
	地方交付税	706,065	77.4	701,315	68.1
	国庫支出金	74,695	8.2	126,235	12.3
	県支出金	59,758	6.5	65,800	6.4
	村債	56,900	6.2	123,200	12.0
	合計	912,477	78.5	1,030,476	79.9
総合計		1,162,196	100.0	1,290,511	100.0

歳 出

(単位: 千円/%)

区分	平成25年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	32,018	3.0	36,089	3.0
総務費	337,611	32.0	402,511	33.2
民生費	182564	17.3	209,473	17.3
衛生費	64,204	6.1	60,272	5.0
農林水産費	76,894	7.3	111,072	9.2
商工費	53,673	5.1	58,176	4.8
土木費	88,365	8.4	80,701	6.7
消防費	18,544	1.8	29,035	2.4
教育費	50,871	4.8	54,347	4.5
災害復旧費	14,137	1.3	29,984	2.5
公債費	136,658	12.9	138,668	11.4
予備費	0	0	0	0
合 計	105,539	100.0	1,210,328	100

財政力指数 / 基金と村債

★自治体の財政状況を評価するものとして、基金や村債（借金）、ほかに、財政力指数や経常収支比率、公債費比率などの各種財政指標があります。村の財政が適正に運営されているか？基準となるものです。

区分	23年度	24年度	25年度
財政力指数	0.132	0.117	0.106
経常収支比率 (%)	86.1	68.1	66.7
基金合計（貯金）	10億5,280万円	12億1,937万円	14億6,577万円
地方債現在高（借金）	11億3,568万円	12億4,215万円	13億2,770万円
実質公債費比率 (%)	6.0	4.6	4.7

★村の基金（貯金）は、住宅建設や防災対策など普通建設費の新たな財源として、2億4,640万円が積み立てられ、総額14億6,577万円です。一方、村債（借金）は、総額13億2,770万円です。

★財政力指数は0.1以下で推移しており、税収など自主財源が少ない分、財政力指数は低くなっています。財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、大きいほど財政に余裕があるという指数です。財政力指数が1.0を超えた場合は、裕福な団体であり、国から普通交付税がありません。

★経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。人件費・扶助費・公債費等の経常的経費（必ず支出しなければならない「固定費」）が占める割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減り、低いほど使えるお金が多く、財政に余裕があるということです。目安として、75%～80%未満なら妥当であると言われています。

★実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、18%以上だと、新たな借金（村債）をするために国や都道府県の許可が必要で、25%以上だと借金の借入が制限されます。国が危険と定める基準値以下であり、健全な運営が行われていることが示されています。

平成25年度に行われた主な事業

(単位：千円)

予算科目	内容	金額	予算科目	内容	金額
総務費	竹原避難施設防災工事	6,418	商工費	公園道路舗装	5,387
"	マイクロバス購入	3,648	"	小松歩道整備	4,095
民生	福祉センター空調工事	9,660	"	トイレ改修工事	6,797
"	" ポイラー設置工事	4,673	"	P G倉庫設置	3,392
"	南紀園改築負担金	41,877	"	じやばら果皮乾燥施設	11,084
"	保育園バス購入	3,096	土木費	村道上滝下滝線側溝	3,906
衛生費	骨密度測定器購入	1,019	"	村道四の川線道路工事	8,521
農林水産費	農道竹原舗装	5,832	"	村道下尾井線改良工事	9,651
"	林道出谷線地表調査	2,468	"	道路点検委託	11,749
"	林道平田大谷線工事	42,295	"	公営住宅塗装工事	10,745
"	林道出谷線改良工事	23,394	消防費	消防デジタル無線負担金	14,156

決算審査意見書

★平成25年度各会計歳入歳出決算書等については、計数はいずれも正確であることを確認した。また、予算執行は的確に行われ、かつ収入支出は合法的に行われており、適正である。また、財政運営及び資金収支は効率的に行われており、基金の状況についても、計数は正確で、適正であると認めた。

～審査の個別意見は次のとおり～（抜粋）

【村税の滞納】 固定資産税滞納分で、地方税法18条第1項による時効となった44千円が不納欠損処分されているが、不納欠損に至るまでに的確な徴収の努力を行うなど慎重かつ厳正な取扱いに努められたい。また、悪質な滞納者へは、差押えや地方税回収機構への移管など強制執行も視野に入れ、強い姿勢で滞納整理に取り組んでいただきたい。

【予算執行】 予算執行に当たっては、年度内に完了することが原則であり、特別の事由が生じない限り、安易な繰越を利用することは適当ではない。繰越事業の増加により、繰越事業にかかる業務が増え、当該年度の事業執行に影響を与えることも懸念される。繰越事由の原因を分析し、繰越事業の減少に向けた対策に取り組んでいただきたい。

【経営分析】 一般会計については、村税等の自主財源比率は約20%と低く、地方交付税などの依存財源頼りの、依然として厳しい財政事情であり、引き続き、将来における償還能力を考慮しつつ、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に取り組んでいただきたい。

【各種団体への補助金及び委託金】 補助金交付がなされた事業、団体については、補助金等交付規則に準じ、事業報告、収支報告等によって、その事業の成果を確認するとともに、補助金交付の有効性、必要性、相当性を検証し、その後の補助金交付の是非を確認することを徹底していただきたい。

【総括】 村税など自主財源が低迷する一方で、村債残高が増加しており、公債費等の義務的経費が年々増加するなど、依然として極めて厳しい財政状況となっている。経費節減等、効率的な行財政運営に努めるとともに、限られた財源で最大の効果を得られるよう、施策の重点化や優先順位の明確化を図るなど、将来の村民に過大な負担を残さないよう、財政の健全化に、より一層努力されたい。



監査委員からの報告

平成26年度一般会計補正予算 ~5, 458万円を追加~

今年度の一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ5, 458万円を追加し、総額11億7, 602万円となりました。歳入の主なものは、地方交付税が2, 319万円、国及び県の支出金が、3, 089万円です。歳出は、総務費として507万円の増額、農林水産業費として3, 080万円の増額、商工費として910万円の増額、土木費として332万円の増額、災害復旧費が300万円の増額等です。

【歳出の主な内容】

予算科目	内 容	金額（千円）
議会費	議会旅費	830
総務費	例規更新委託料	3, 888
農林水産費	林道出谷線改良工事測量設計委託	2, 000
〃	林道出谷線改良工事	28, 500
商工費	特產品振興補助金	3, 000
農林水産費	温泉施設特別会計繰出金	6, 107
土木費	道路ストック測量設計委託	2, 000
〃	四の川砂利除去	3, 000
教育費	大沼プール配管修繕	600
災害復旧費	林道出谷線災害復旧費	3, 000

平成26年度特別会計補正予算



【歳出の主な内容】

会計区分	予算科目	内 容	金額（千円）
国民健康保険事業	諸支出金	国庫支出金還付金	1, 734
	〃	支払基金交付金還付金	5, 627
介護保険事業	基金積立金	介護基金積立金	2, 134
診療所事業	給 料	職員給料	△1, 200
	備品購入	診療所備品（除湿機・T V）	915
地域振興事業	委託料	弁護士委託料	△2, 421
	〃	商標権管理委託料	1, 944
温泉施設事業	温泉施設運営費	薪ボイラー修繕費	1, 300
	〃	経営診断委託料	324
	〃	空調設備取替工事	3, 960

陳情・意見書の採択

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかししながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条例には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条例の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正傷害者基本法」では「全て傷害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、使えない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使える、更には手話を言語としての普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって、本県北山村議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、使えない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使える、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

（意見書提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 内閣官房長官

● 提出者 葛城 健也 ○賛成者 福村 尚

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になつてている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を來している。また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しくため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなつており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

一 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
二 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

（意見書提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

● 提出者 久保 學 ○賛成者 山口 賢二

患



小・中学校の給食づくりに携わつて

栄養士 小内和子

北山小・中学校で栄養士をしている小内です。給食調理員の大威さん、尾崎さん、更家さんたちと力を合わせて日々の学校給食づくりをおこなっています。

私の主な仕事は、学校給食の献立作成および食材などの手配や支払い、調理や配膳時の衛生管理を実施することです。献立作成では、子どもたちの成長段階に応じたエネルギー・栄養素量を

また生きた教材として行事食・郷土食を取り入れた献立や、近年では、村の特産物であるじやらや和歌山県の特産物を使つたメニュー、世界各国・日本各地の郷土料理メニュー、絵本の中に登場するメニューなどを献立に取り入れる工夫をしているところです。

今後はさらに、子どもたちが将来にわたって食事を自己管理できる力を養うために、セレクト給食、バイキング給食などの実施や食に関する指導にも力を入れていきたいと考えています。

現在、学校給食用の食材は主に三重県育生町の商店でお世話をなつておられるほか、有り難いことに季節にい

地場産物や旬の食材を積極的に活用することを心掛けながら、安全安心で真心たっぷりなおいしい給食の提供を目指しています。



くこともあります。学校菜園で収穫した作物の活用も含め、地元で育ちにとつて何よりのご馳走であり心身の栄養となります。地元の方々が育てる安全安心で新鮮な旬の食べ物を通じて子どもたちの食への関心を高めるとともに、生産者や自然への感謝の気持ち、郷土愛を育むことにつながるため、地産地消の取り組みはこれからも大切にしたいと思います。

北山村での生活も早いもので5年が経ちました。赴任当初は右も左もわからず不安だらけでしたが、同僚の先生方、素直で元気いっぱいな子どもたち、保護者をはじめ地域の方々の温かさに支えられ、さまざまなお経験をさせていただきながら、充実して毎日を過ごすことができています。

私はとつてはとくに3年前の紀伊半島豪雨災害が印象深い出来事で、その際は、ご存じのとおり北山村の給食調理場が没して被害を受け、給付をつくることができない状態がしばらく続きました。すぐに奈良県下北山から北山らしい食水があり、北山村の給食センターから



山小中学校分の給食を届けていただけとなりました。この非常時の経験をぜひ進の大変有意義なご指導をしていただいており、駆けつけた地域の方々から感謝されたります。今後もご家庭や地域との連携を深めながら、食育の支援をすすめていきたいです。

さいごに・・・学校の一職員として児童生徒一人ひとりの心身の成長を感じられることが、私自身も何よりの喜びであります。

北山村での生活も早いもので5年が経ちました。これからも、村の宝である子どもたちの健康と成長の一助となるよう、調理員さんたちとともに心を込めて給食を提供していきたいと思っています。

全国森林環境税創設促進議員連盟

第二十一回定期総会

第5回全国源流サミット

■ 奈良県川上村

同連盟は、森林環境税の創設に向け、平成六年十月に設立されたもので、現在327市町村議会が加盟している。

設立の趣旨として、森林が果たす公益機能の重要性を広く国民に訴え、森林林業山村対策の抜本的な強化を図るために必要な森林吸収源対策及び地方の地域温暖化対策に関する税源確保となる「森林環境税」の早期実現。さらには、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一一定割合を市町村の森林面積に応じて譲渡するという仕組みの構築を目的とするものである。

これまで当議会では、制度の創設に向けた運動として、東牟婁郡町村議会連名による「森林環境税の創設に関する意見書」を関係機関や地元国會議員へ提出してきおり、本年、郡内町村議会議長会の参加に合わせ、大分県日田市で開催された第二十一回式典（定期総会・記念講演）に参加している。



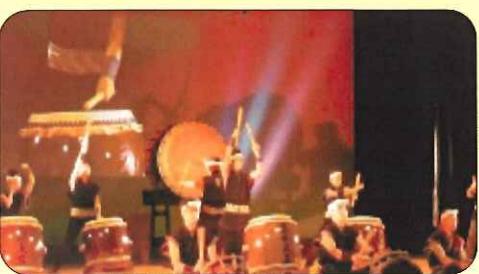
「全国源流サミット」は、全国各地の河川の最上流部に位置する自治体により、平成17年に発足されたもので、現在、19団体が加入している。同サミットは、源流の魅力と役割を再認識する共に、流域交流を通して、水環境の保全を全国に情報発信することが目的であり、本年から北山村も加入している。

第5回目となるサミットは、10月22日～23日、紀の川吉野川源流に位置する奈良県川上村で開催された。大会オープニングでは、参加自治体の自己紹介を兼ねた「和が源流の郷PR」が行われ、当村から田岡観光産業課長がプレゼンターとなり、「北山川観光筏下り」など地域の魅力や源流との関わりなどが発表されている。続いて行われた「源流×流域パネルトーク」では、「そこが知りたい！これが言いたい！」うちの流域連携・自慢と課題」と題し、コーディネーターやコンテナターから、各源流域の課題や流域連携の取組みについて事例発表が行われた。

近年、地方衰退により、源流域の自治体では、自然環境の荒廃が進み、下流域に位置する都市部では、台風等の河川の氾濫や流木等のゴミ問題、水質環境の悪化、港湾、漁協への影響など、様々な問題が発生している。源流域に位置する北山村としても、先進的な環境保全への取組みが重要ではないのか？源流域の自治体使命として、自然環境の守りながら共存していくことの大切さ、地方の再生なくして国土の発展がないことなど、再認識させられるものがあった。

流域連携の強化や情報共有など、サミットを通じ、今後の議会活動への貴重な情報源として得たものが多く、また、サミット終了後の「全国源流のつどい」では、郷土芸能の披露や特産物の出店など、ご当地の振る舞いで大いに賑わった。地域間の交流を深めるなど有意な体験であったことを報告したい。

（副議長 久保學）



議会日誌

4月

- 4～5日 近畿地方整備局訪問（大阪市）
- 7日 春の交通安全運動・保育所入園式
- 9日 北山小中学校入学式
- 11～12日 國土強靱化シンポ（和歌山市）
- 16～17日 春の園遊会（東京）
- 19日 和歌山県知事行政報告会
- 21日 議会運営委員会・全員協議会
- 23日 各区の陳情
- 24日 第一回臨時議会
- 25～26日 県町村議会議長研修（和歌山市）

7月

- 4日 國道42号改良促進協議会（新宮市）
- 7日 國道169号奥瀬道路延伸協議会
- 16～18日 全国森林環境税全国大会（大分県日田市）
- 21日 大規模土砂災害研究機構シンポ（那智勝浦町）
- 25日 総務建設常任委員会
- 25日 新宮建設部への陳情
- 28日 和歌山県副知事・紀南工事事務所陳情
- 31日 高速道路紀南延長促進協議会

広報委員より

先日、タレント小西博之さんを迎えて、「生きている喜び」と題し、癌との克服体験や命の大切さ、人々への感謝を語るコニタン（彼の愛称）に、「すごく感動した。勇気づけられた」など、皆が満足されたようです。後で噂を聞き、参加出来なかつた方は、少し悔やんではいるのではないかでしょうか？

さて、こちらは、東牟婁郡町村議会主催の講演会「人口減少時代の地域づくりと地域経営」（一橋大学大学院教授辻琢也先生）に参加しました。少子高齢化と過疎化、東京一極集中など、地方が直面している課題や、地方衰退のメカニズムなど、様々な視点から解析し、「地方創生」の実現に向けた自治体の事例紹介など、良質の情報が沢山あり、これからも地域づくりの参考になりました。

いろんな分野の講演会はありますが、少なからず内容に刺激を受け、意外な教養を深めるチャンスでもあります。年をとつても生涯学習、自分の成長に繋がる良い機会ではないでしょうか？

（葛城 健也）

6月

- 2日 熊野川流域連合総会（新宮市）
- 6日 近畿自動車道（熊野～新宮間）建設促進同盟総会（紀宝町）
- 16～17日 地元国會議員への要望（東京）
- 20日 議会運営委員会・全員協議会
- 23～25日 國土強靱化シンポ（和歌山市）
- 30日 新宮広域圏事務組合監査（新宮市）

10月

- 10日 電源開発㈱西日本支店訪問
- 24～25日 東牟婁郡町村議会議員研修（那智勝浦町）
- 27～29日 町村議会正副議長研修（東京）
- 31日 北山川ラフティング大会

